

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第15条第6項に基づき、「三重県警察における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の実施状況について下記のとおり公表します。

1 数値目標及び達成状況

(1) 全女性警察官に占める警部補以上の女性警察官の割合(%)

	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	目標
割合	12.1	11.0	12.8	13.5	13.9	おおむね15
前年比(P)		-1.1	1.7	0.7	0.2	

(2) 男性職員の育児等に関する休暇取得率(%)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	目標
配偶者出産休暇	39.8	47.4	43.8	55.2	65以上
前年比(P)		7.6	-3.6	11.4	
育児参加休暇	9.2	9.8	23.0	24.5	15以上
前年比(P)		0.6	13.2	1.5	

2 主な取組結果

(1) 採用・登用の拡大

- ・ ツイッターの公式アカウントを開設して女性警察官の活躍を広報するとともに、採用募集イベント等に女性警察官を参加させるなどして女性受験希望者の拡大を図った。
- ・ 個々の女性警察官の能力・適性に応じて新たに11ポストに女性警察官を配置し、職域の拡大を図った。
- ・ 県警察学校において、育児中の女性職員14人の入寮を免除し、通学させるとともに、初めて育児中の男性警察官1人を対象に入寮免除措置を執り、教養参加機会の均等化を促進した。

(2) 各種教養の充実

- ・ 女性警察官の執行力を確保するため、逮捕術、拳銃射撃等の術科訓練を充実させた。
- ・ 性犯罪捜査、女性被留置者に対する身体検査要領等女性警察官が取り扱うことの多い業務に関する教養を実施した。

(3) 働きやすい職場環境づくり

- ・ 警察署庁舎及び交番の建て替えに伴い、女性専用の休憩室、シャワールーム、更衣室、トイレ等を整備した。
- ・ ハラスメント防止対策要綱を策定して各種ハラスメント防止の徹底を図るとともに、ハラスメント相談員対象の研修会を開催し、相談対応スキルの向上に努めた。
- ・ 女性職員対象のセミナーを開催し、キャリアアップに関する意識向上を図った。
- ・ 育児休業から復帰予定の女性職員を対象に事前説明会を開催して不安解消に努めた。

(4) 男性職員の育児参加の促進

- ・ 職員家族を対象とした職場見学会を開催し、警察活動に対する理解を深めるとともに、安心して子育てができる職場環境の整備を図った。
- ・ 幹部によるイクボス宣言を行い、育児に係る休暇等制度の利用を奨励するとともに、定時退庁を促すなど、育児に参加しやすい環境づくりに努めた。

3 今後の取組

引き続き女性が働きやすい職場環境の一層の整備を図り、女性の職域拡大に努めるとともに、出産・育児に関する特別休暇や年次有給休暇の取得促進、時間外勤務の縮減など、職員のワークライフバランスの向上のための取組を推進する。

